

松戸市立福祉医療センター 跡地活用に関する住民説明会（東松戸病院等）

松戸市病院事業再編計画において、「松戸市立福祉医療センター東松戸病院及び介護老人保健施設梨香苑」につきましては、令和4年3月議会にて「松戸市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」が可決され令和6年3月31日をもって廃止となることが決定し、その跡地の活用について検討しているところです。

この度、市民の皆様や市議会からいただいたご意見、民間事業者からの意向などを踏まえた上で、跡地活用に関する基本方針及び売却の方向性（案）を取りまとめましたので、住民説明会を開催します。

●日 時 令和5年7月9日（日） ①10時30分～ ②14時～
※①②とも説明する内容は同じ。

●場 所 市立梨香台小学校 体育館（松戸市高塚新田512-13）
※お車でお越しの際は、駐車場を確保いたしますので下記担当までご連絡をお願いします。
※上履き・スリッパご持参をご協力をお願いします。
※会場内は、暑くなることが予想されますので、水分補給など暑さ対策をお願いします。

●説明内容 ・跡地活用に関する基本方針及び売却の方向性（案）
・基本方針の達成に向けた具体的な方策
・今後のスケジュール

●その他 当日、記者席をご用意しておりますので、取材いただける場合は、事前の連絡をお願いします。なお、当日のご質問等につきましては、説明会終了後、別途対応いたします。

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀993番地の1

松戸市病院事業管理局 病院政策課

☎ 047-712-2605 FAX 047-712-2574

✉ mcbyouinseisaku@city.matsudo.chiba.jp